

医療法人社団景翠会における感染管理体制と基本的活動事項

○組織体制

当法人は、新型コロナウイルス感染防止対策班(以下、新コロナ班)を設置し、医療・福祉関連感染対策の中心的役割として機能しています。定期的な会議の開催と、感染制御を通じて地域社会への貢献を目指します。新コロナ班は、理事長の直轄にあり、感染制御医(ICD)と感染管理認定看護師(ICN)、事務員等により構成され、必要に応じて様々な職種と協働しながら法人事業所の活動を支援し、感染症発生の制圧を目的に活動します。

○感染対策のための指針の策定

患者／利用者や職員の感染予防策を合理的に実施するために、法人全事業所で活用できる総合的な感染対策マニュアルの整備を進めています。科学的根拠に基づいた予防策を採用し、必要に応じて事業所ごとの特異的対策を盛り込み、定期的に指針の見直しや更新を行います。

○感染対策のための会議の開催

新コロナ班会議は、毎月2回定期的に開催され、法人内外における感染症に関する情報管理と対応を行います。緊急時には、臨時会議を開催し、速やかに対応しています。当法人に限らず、地域や近隣の医療・福祉施設、教育機関等でのクラスター発生や遷延の恐れがある場合にも同様に対応します。

○感染対策の実施

医療・福祉従事者がすべての場面において感染対策を実践できるように、手指衛生やマスクの着用などの標準予防策と感染経路別予防策の徹底に努力し、医療・福祉関連感染発生の予防および制圧に努めています。また、各事業所における感染関連の相談に応じ、感染対策の支援や問題の解決を導きます。更に、感染症のアウトブレイク(またはクラスター)発生時には迅速に対応します。

○感染症の発生状況の報告と改善のための方策の実施

微生物検査結果をもとに、アウトブレイク(またはクラスター)の早期察知と制圧を図ります。様々な状況を適切に管理するために、感染症に関する情報の収集・観察・分析・検討を継続的にを行い、速やかに対応し安全な医療やケア、サービスの提供に努めています。

○職員の健康管理と研修の実施

職員の健康管理は安全の第一歩と考え、法人全職員の健康管理に努めています。新型コロナウイルス感染を疑う症状の有無や、症状の発現期間を確認し、必要に応じて自宅待機や医療機関への受診等対応をしています。ワクチン接種の推進も行います。

全職員を対象とした研修会の開催や、現場における感染予防技術訓練を行い、職員自身の啓発と感染防止に取り組んでいます。